

監査報告書

平成29年5月29日

社会福祉法人たかはら学園

理事長 瀬端 道男 様

監事 杉浦 実 
監事 鎌形 俊之 

私たち監事は、本法人の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、社会福祉法第45条の18第1項の規定に基づきこの監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本法人の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- イ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、本法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ロ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

- イ 計算書類及びその附属明細書は、本法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ロ 追記事項（会計方法の変更、重要な偶発事象、重要な後発事象）はありません。

以上